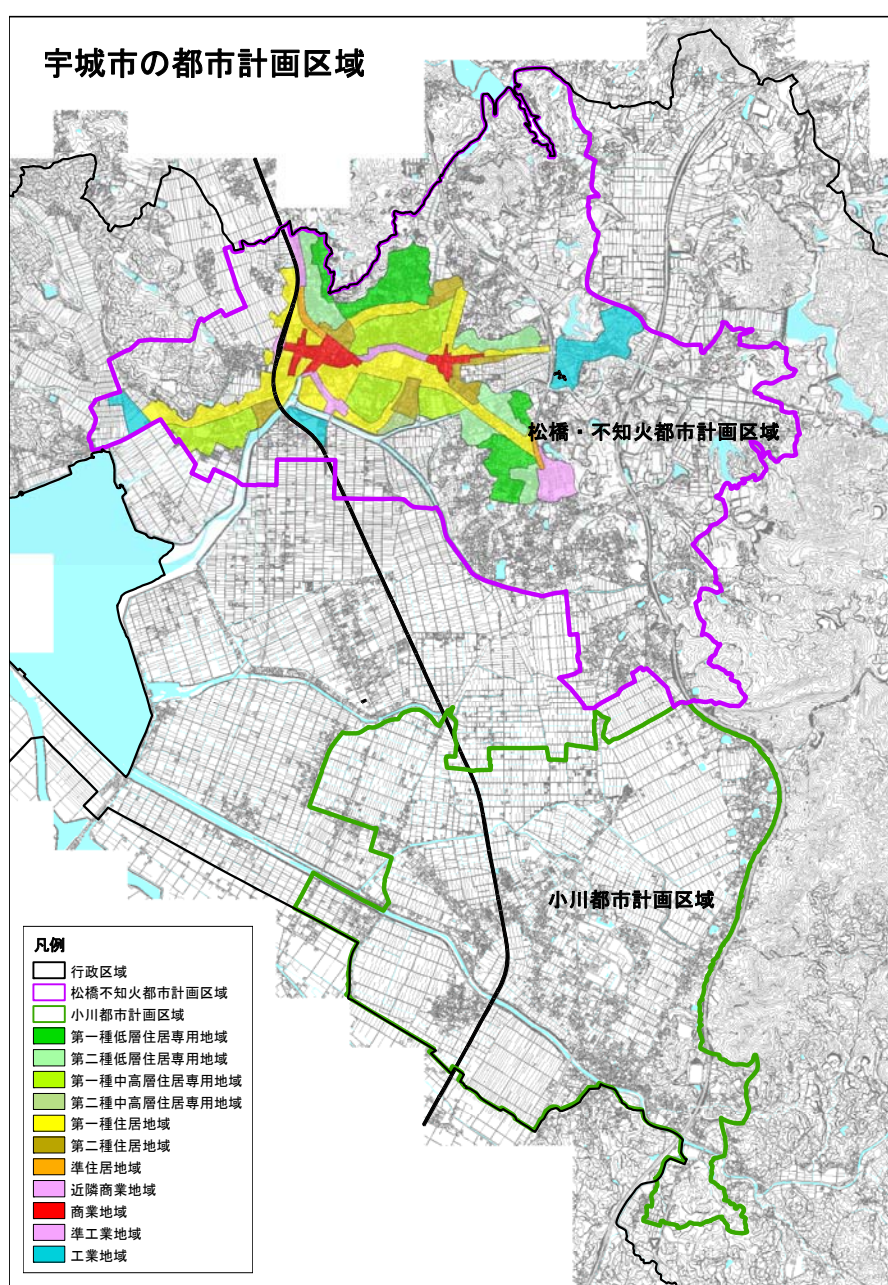


第1章 宇城市都市計画マスタープランの概要

1. 調査の目的

平成17年1月に旧宇土郡三角町・不知火町・下益城郡松橋町・小川町・豊野町の5町合併で誕生した宇城市においては、現在「松橋不知火都市計画区域」と「小川都市計画区域」の2つの都市計画区域が存在するため、都市計画法による「一都市一都市計画区域の原則」等を踏まえ、都市計画区域の見直しを検討することが必要となっています。

このことを念頭に、平成18年度の都市計画基礎調査のデータを有効に活用し、現在の都市計画区域周辺における土地利用動向や将来の開発計画等を分析した上で、一体としての将来都市構造や土地利用の規制誘導のあり方について検討し、都市計画マスタープランの「全体構想」を策定するとともに、その中で、宇城市としての新たな都市計画区域の設定について検討します。



2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

2-1 共有されるマスタープラン

行政内部はもとより、地域住民や企業等々まちづくりにかかわる全ての人々に『共有されるマスタープラン』とする必要があります。そのために重要となる点は、以下の3つとなります。

参画による計画づくり

- 住民や職員などの参画による知恵の結集と、意向の反映による計画づくり
- アンケート調査の実施による住民ニーズの把握
- 住民サイドの考え方や意向を可能な限り盛り込む手法の採用

策定プロセスの尊重

- 計画策定の全プロセスを尊重し、周知と合意形成を図る
- 庁内部会の設置、関係各課及び住民代表からなる策定委員会の設置

わかりやすい計画

- わかりやすい内容と表現
- 住民への周知

2-2 開かれたマスタープラン

ともすればマスタープランは〈あるべき姿〉となる絶対的な計画として理解されがちですが、あくまで〈開かれたマスタープラン〉として構想される必要があります。

〈一体となった都市計画〉への対応

- 合併後の都市計画区域周辺地域との連携、各地区の将来方向との整合を図る

〈循環的な計画〉への対応

- 上位計画の方向、関連する個別事業の進捗状況、社会条件の変化等への対応
- 将来の市街地を対象とした短期（概ね5ヵ年～10ヵ年）整備計画の検討

2-3 地域の顔がみえるマスタープラン

市が主体となって策定する都市計画として、地域の顔がみえるマスタープランとする必要があり、地域の課題を踏まえ、戦略性を持ったマスタープランを作成します。

地域資源を活かした計画づくり

- 宇城市の自然環境や文化的・歴史的資源を積極的に活用した地域資源とバランスのとれた計画

地域課題に対応したまちづくり

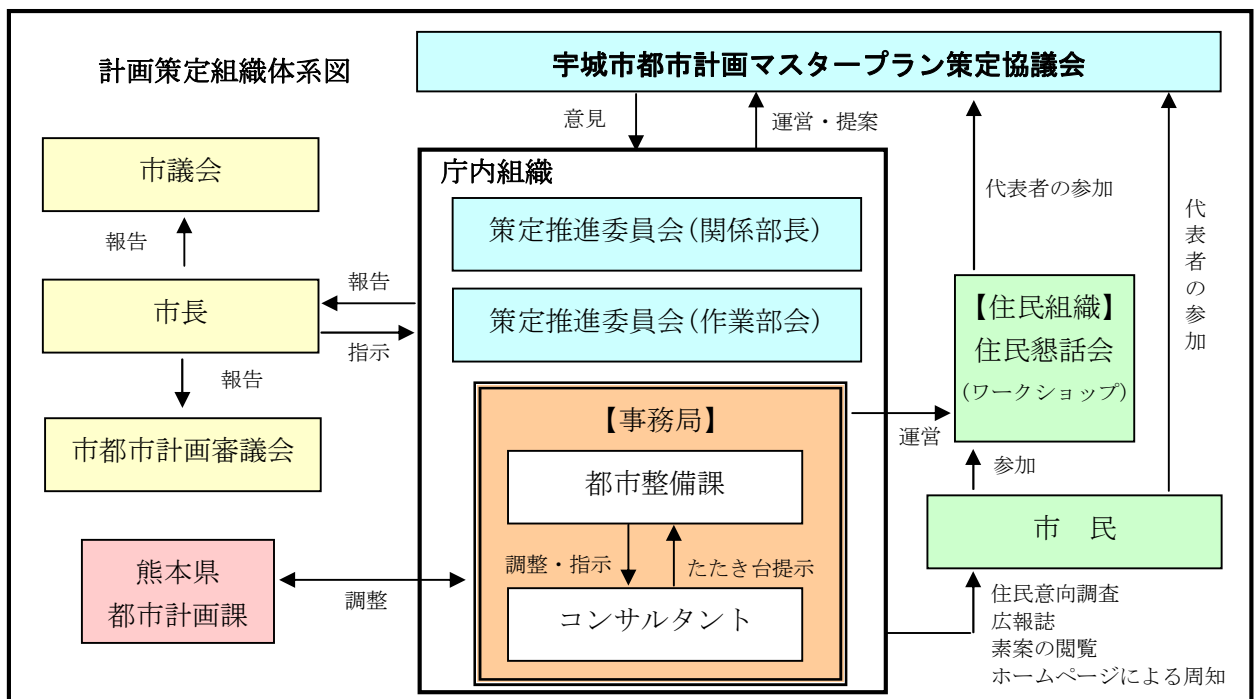
- 都市政策の独自性を全体・地域別構想の中に持たせた宇城市としての都市計画マスタープランの作成
- 総合計画等に表示された都市整備の基本方針や各種プロジェクトの方向を踏まえた計画の作成

3. 策定体制等

「宇城市都市計画マスタープラン」の策定にあたっては、行政と住民の総合的な機能連携・分担体制を以下のように構築します。

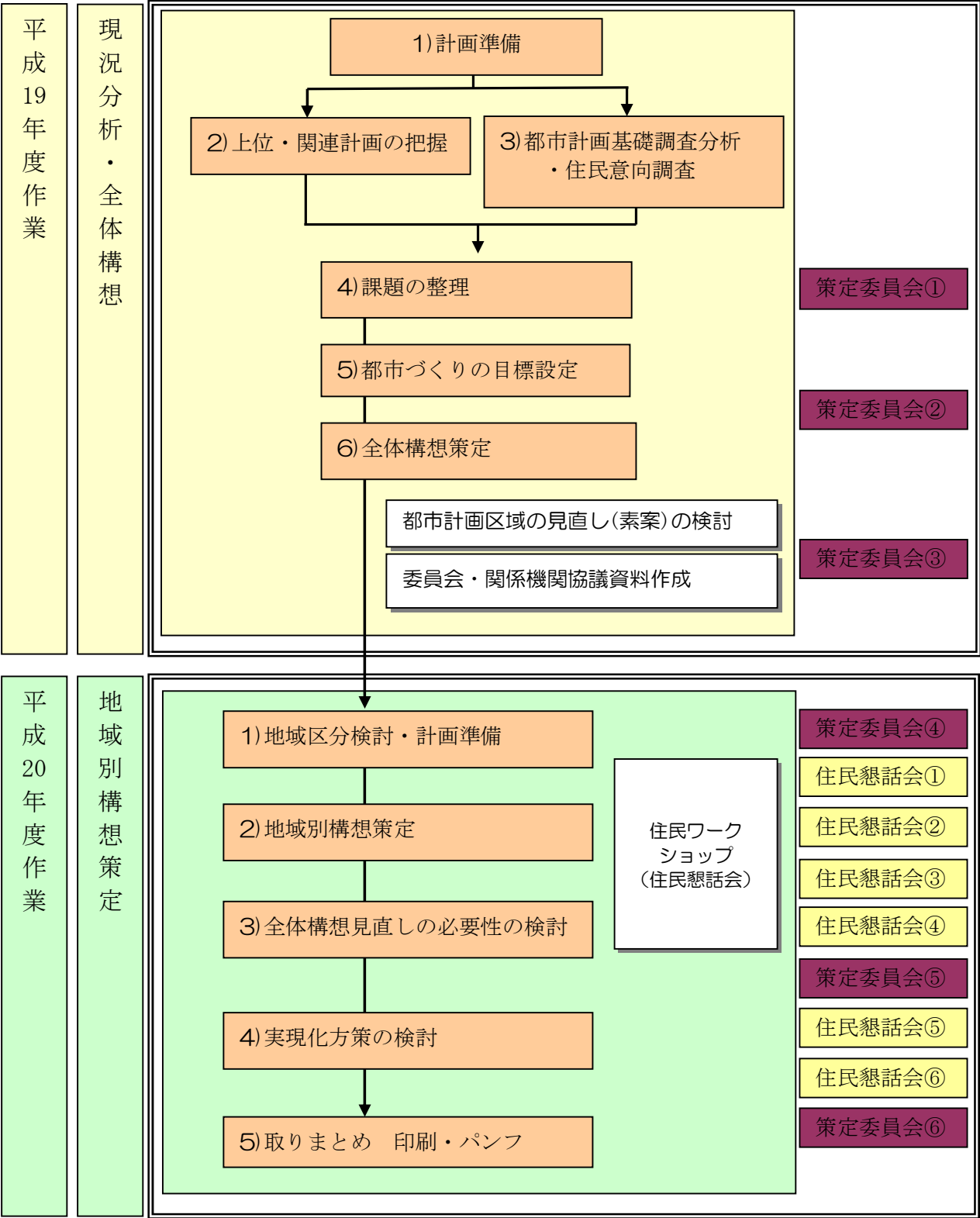
実質的作業と全体調整に携わる都市整備課及びコンサルタントからなる事務局を組織し、計画（案）を作成し、計画案の内容について庁内組織で精査した上で「策定協議会」において最終合議します。

また、地域別構想については、地域住民を中心とする「まちづくり懇話会」を設置し、これからのまちづくりに対する自由な意見や将来像などについて検討を行って頂きます。



4. 調査フロー

本業務の流れは以下の通りです。



■ 作業フロー